

# 津軽地域ごみ処理広域化協議会が発足しました

(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・板柳町・田舎館村・西目屋村)

ごみ処理は住民の生活環境を守り、健康で豊かな生活を送るための重要な役割を担っています。しかし今後は、社会情勢の変化などにより、地方財政の逼迫が予想され、ごみ処理などを含む公共事業の維持が大きな課題になることも考えられます。

こうした中、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合では（当市では、周辺7市町村と）「津軽地域ごみ処理広域化協議会」を発足させ、これまで以上の効率的なごみ処理を目指し、「ごみ処理の広域化」について協議することになりました。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 目指す広域化の概要



9市町村	弘前市、平川市（旧平賀町、旧碓ヶ岡村）大鰐町、藤崎町（旧藤崎町）、板柳町、西目屋村	黒石市、青森市（旧浪岡町）、平川市（旧尾上町）、藤崎町（旧常盤村）、田舎館村
2組合	弘前地区環境整備事務組合	黒石地区清掃施設組合
3施設	弘前地区環境整備センター 南部清掃工場	環境管理センター

8市町村	弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、田舎館村、西目屋村
1組合	一部事務組合
2施設	環境整備センター 南部清掃工場

現在の9市町村2組合3施設でのごみ処理体制を将来的に、8市町村1組合2施設でのごみ処理体制にすることを想定しています。（※青森市は広域化協議への不参加を表明しています。）

問い合わせ先:津軽地域ごみ処理広域化協議会事務局

町田字筒井6-2 弘前地区環境整備センター管理棟3F ☎31-5600